

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年2月23日(金)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園 ひとつやま園	種別：保育所
代表者氏名：等々力 絵美	定員（利用人数）：60名（37名）
所在地：愛知県名古屋市天白区一つ山1-55-1	
TEL：052-715-8871	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成29年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社スクルドアンドカンパニー	
職員数	常勤職員：14名
専門職員	(園長) 1名 (保育補助) 1名
	(主任保育士) 1名 (管理栄養士) 1名
	(保育士) 12名 (栄養士) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 4室 (設備等) 医務室・給食室
	職員室・園庭

③理念・基本方針

★理念	
・法人	私たちは「質の高い保育」を通して社会に貢献出来る企業であり続けます。
・施設・事業所	心身ともに『豊かな人間性』の基礎を培う。 一人ひとりの子どもの個性を大切に気持ちを暖かく受容し、養護と教育が一体となった保育士等の最善の援助により心身の調和を保護する。 家庭や地域との連携を大切にした子育てを支援する。

★基本方針

- ・入所する園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めるものとする。
- ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・『モンテッソーリ教育』を基盤とし、「幼児体育・リトミック・幼児英語プログラム」を取り入れ、「自立した子どもを育てる」ことを目的とした保育を提供している。
- ・保育士は子どもたちの自発的な活動を援助し、自らが楽しんで取り組めるよう環境を整えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年12月21日（契約日）～ 平成30年4月27日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆揺るぎのない保育姿勢

モンテッソーリの考え方を保育に取り入れ、子どもの発達段階に合わせた保育を展開している。準乳専型保育所として「見守り保育」により、心身ともに『豊かな人間性』の基礎を培うことを目的に、子どもの個性を大切に養護と教育が一体となった保育に努めている。

◆保育環境の工夫と地域交流

開園1年目であるが、施設面ではゆったりとした保育をする上での工夫や子ども達が自然を体感できるような工夫を行っている。園庭が狭く、園内では子どもが伸び伸びと体を動かすことができないが、近くの公園等への散歩等を通してそれを補っており、子どもが地域を移動する範囲を広くし、より多くの近隣住民との交流ができるように努めている。常に、「工夫できることはないか？」を考えている。

◆保護者、来園者への丁寧な取り組み

入園時に保護者に、「重要事項説明書」に沿って園長より話をしている。園の生活に不安の多い外国籍の保護者には、特に丁寧に説明を行っており、乳児の受け入れが多いので、細やかな説明に心掛けています。未就園児の保護者からの見学希望にも、丁寧な対応をしている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園を運営するには、園独自の事業計画が必要となる。把握されている課題を整理し、優先順位を付けて開園するためにも中・長期並びに単年度の事業計画の策定が望まれる。事業計画には、後日の評価・見直しのためにも、また職員の目標管理制度への連動を図るためにも、数値目標の設定が望まれる。

◆マニュアル・記録類の整備

本部作成の諸規程を備え、名古屋市等の外部で作成された汎用性の高いマニュアル類を準用している。しかし、園の管理・運営や保育の現場で直ぐに役立つ、園独自のマニュアルや各種書類が十分には整備されていない。職員と共に、園独自のものを作成することを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園年度に受審することにより、園内では気づけなかったことに、的確な指導と評価をいただきました。改善に向け計画を立て、より良い園運営に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人理念に沿った園独自の理念を重要事項説明書に記載し、保護者に説明している。園内には掲示等はないが、準乳専型保育園という特色を生かし「見守り保育」により、心身ともに『豊かな人間性』の基礎を培うことを目的に、子どもの個性を大切に養護と教育が一体となった保育に努めている。保育サービスの基本となる保育理念を明文化し、職員間での共通認識とするとともに保護者への周知を図っていくことが望まれる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園経営は法人本部の管轄となり、園長が経営に関与するケースは系列園との園長会で各種提案をするのみとなっている。園運営に関しては、地域の人口推移や生活環境等を考慮することが必要となるため、地域情報を収集し把握・分析して法人本部へ提案していくことが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
開設1年目であり、内部(施設・設備、人材育成等)並びに外部(提携保育園、地域交流等)の課題を洗い出し、優先順位を付けて対応が行われている。子どもが安全で安心して過ごせる環境整備のため、継続的に法人に要請していくことが必要であるとともに、準乳専であるための卒園後の保育園との連携等、各課題に対して中・長期及び単年度の事業計画に盛り込み、活動していくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画は法人で策定され、園に展開されていないが、園長が園運営に関しての問題点・課題を把握して法人と調整しながら対応している。中・長期計画は「将来のあるべき姿」に近づくための課題の明確化と、それを解消するための実行計画を策定した計画である。現在、明確となっている諸課題に対して優先順位をつけ、3年後・5年後等のスパンで目標(到達点)を設定し対応していくことが望まれる。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
教育計画等、個別な年度計画は策定されているが、評価に必要となる数値目標は設定されていない。単年度の事業計画は、中・長期計画に基づいた単年度単位の計画であり、数値目標を設定して評価し、次年度への改善に繋げていくことが必要となる。現在、明確となっている問題点・課題を解消するための年間の活動計画を数値目標により策定し、継続的に活動していくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
教育計画に関しては、研修・セミナー参加状況は把握され、研修報告等により評価・見直しが行われている。各計画の実施について、開園1年目であることから園長主導で行われ、評価はなされていない。教育計画に限らず、年間の活動は職員が主体となるため、時間的な制約はあるが園長・主任だけではなく多くの職員の参画を募り、計画策定や実施状況の把握・評価を行い、次の活動に繋げていくことが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
行事計画を中心に、年度初めに保護者に周知している。日常生活状況を動画撮影し、父兄参観日にプロジェクターで紹介する等の工夫をして、園の事業活動を紹介している。事業計画は行事計画を遂行するために必要な内容であり、より一層保護者の認識・理解を得るためにも、この一年で園児が成長する姿を連想できるように、行事計画に事業計画を織り込んで説明する等の工夫が望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園長は、「安心できる、笑顔でいられる」ことが保育の質の向上に繋がると考えている。そのため、園内の施設環境や労働環境の整備に努めている。月1回の職員会議の他、毎月園内ミーティングを行い、環境整備の改善に関する意見・要望を聞いて法人へ伝えている。また、園独自の「自己評価シート」により、年2回の個人面談も行っている。定期的に面談を行う必要性はないが、職員個々の活動をフォローする仕組みの検討・構築が望まれる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
開園1年目であり評価実績はないが、園長は取り組むべき課題を明確にしている。課題は、園内の課題、対法人との課題、地域等の外部の課題と分類されているが、計画的な改善策の策定には至っていない。各課題への対応について優先順位をつけて活動するためにも、中・長期計画や単年度の事業計画を策定することが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園運営に関するマニュアルに「施設長の役割」が明記されているが、職員に周知はされていない。園内の職務・役割についてルール化はされているが、明文化はされていない。また、園長不在時の権限移譲手順についても暗黙のルールとなっている。現在あるルールを明文化し、年度初めや職員採用時に説明する等、園長の自覚の再認識と職員への理解を得ることが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育法制及び個人情報保護法制等、園運営における子どもに関する法令・指針等については市で開催される研修・セミナー等に参加して理解を深めている。園運営については、職員の労働関連法制の知識・理解も必要となる。園運営に関連する法令・指針等を洗い出し、理解を深めていくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
開園1年目のため、個人面談は1度の実施に留まっている。面談の内容は、職員が設定した個人目標に対しての進捗状況の確認を行う手順となっている。園の保育目標を明確にし、それを落とし込んだクラス目標並びに各職員の個人目標を定め、定期的に状況確認、評価し、園長の考える「保育の質」の向上に努めていくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
開園1年目で、職員個々の経験・スキルを書面上で確認するとともに、本人の要望を考慮してクラス担当等の人員配置を行っている。施設面での不備や労働条件等が採用条件と異なる等、職員からの指摘・要望もあり、法人への改善要求を継続的に行っている。今回の第三者評価に係る自己評価並びに評価結果に基づいて、継続的な改善活動に努めることが望まれる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
人材確保は法人管轄となっており、園が独自で求人募集は行っていない。現在は、2名のパート職員の他はすべて正規職員であり、法人本部との連携を取りながら人材確保に努めている。次年度以降の人員体制について、育成計画並びに人員確保について事業計画に組み込んで対応していくことが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」について園長は明確に認識しているが、各職員に明示はされていない。保育技術等に関する自己評価シートを作成し、総合的な人事管理をしていく方向で対応が進められている。自己評価シートに園長・主任の評価を加え、適切な個人目標の設定や目標達成に向けたフィードバック等、職員一人ひとりの育成に有効となる仕組みの策定・実施が望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員会議や園内イベントの開催準備等の他は、原則、定時退園としている。有給休暇取得についても、1日有給・半日有給を調整し、本人希望に沿うように対応している。就業に対する相談窓口は法人対応をなっているが、現状は園長が職員の要望を取りまとめて法人に要請している。職員の定着には、“働きやすい環境づくり”が必要となることを園長は認識しており、率先して風通しの良い園づくりに取り組んでいる。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
教育・研修計画は、各職員が選んだテーマに沿った研修・セミナーに参加する方式となっており、職員個人に依存したものとなっている。各種の外部研修は名古屋市からの案内が中心となっている。課題としては、現在の職員の、過去の研修参加の情報も聞き取り、キャリアパスを考慮した教育計画を策定して、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みが望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
主に市や保育園連盟主催の研修に参加し、案内される研修ごとに参加希望者を募っている。開園1年目であることから、園長が職員個々の経験やスキルを把握できていないところもあって計画的な教育・研修がなされていないが、2年目となる次年度は、職員一人ひとりの経験やスキルに基づいたキャリアパスを考慮した研修計画を策定し、実施していくことが望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員が選んだテーマに関する研修・セミナーや、園長が参加要請する研修・セミナーには積極的に参加している。現在は、人間的にも研修参加に伴う人員調整もできている。各種研修・セミナーには参加希望者全員が参加できるわけではないため、研修参加の振り返りをするためにも、職員会議等で研修報告をする等、園内研修を実施していくことが望まれる。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ b ・ ③
評価機関のコメント			
実習生受け入れの登録はしているが、受け入れ実績はない。また、養成校との交流に関しても、開園1年目であることから行えておらず、受け入れマニュアルも整備されていない。実習生受け入れは、保育人材の確保・育成の他、受け入れ担当職員のスキルアップにもつながるため、受け入れマニュアルを作成して受け入れ態勢を整備していくことが望まれる。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ホームページやパンフレットを活用し、保育内容や年間行事等を公開して情報発信している。第三者評価は今年が初めての受審であるが、評価結果はホームページ等で公開予定としている。苦情・相談対応は園長と主任保育士が担当しているが、園の外部へ公表するような事例は発生していない。継続して園の活動内容等を積極的に情報発信するとともに、苦情・相談対応の情報公開手順を確立していくことが望まれる。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
施設・設備に関する予算執行は本部管轄となっており、園では小口現金での備品購入のみとなっている。園での最終決済は園長が行い、月1回、税理士の指示の下に勘定報告するとともに本部の監査を受けている。一定額以上の備品購入に際しては、複数社から相見積もりを取り、適正な取引に努めている。税理士並びに本部の監査を受けているが、事務処理を行っているのが決裁者の園長であるため、園内で内部監査を行える体制の構築が望まれる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
準乳専型保育園のため子どもの年齢が低く、園外での地域との交流は近隣散歩時の「あいさつ」が主となっている。また、近隣の公園以外でも散歩で利用したり、子どもが地域を移動する範囲を広くし、より多くの近隣住民との交流ができるように努めている。年齢・体力的な制約はあるが、地域の公的施設(交番・消防署等)や、高齢者施設等とも交流する機会を作っていくことが望まれる。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
学生ボランティアについては、養成校に登録する等、受け入れ態勢はできているが、手順がマニュアル化されていない。ボランティア受け入れについては、保育のお手伝いとして受け入れたり、読み聞かせ等の養育面からの受け入れや、施設・設備整備のための受け入れ等、多種多様となっている。受け入れる目的を明確にし、事前に職員会議で職員へ周知するとともに、注意事項や疑問点等を検討・確認する等、具体的に受け入れる体制を作っていくことが望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
行政や医療機関等は一覧として掲示され、連携はできているが、定期的な情報交換等を行っていない。支援が必要と思われる子どもや保護者に対しては、個別に声掛けをして関係機関の情報提供等行っている。今後、経過観察の必要なケースも発生することが予想されるため、関係機関とやり取りした内容や対応内容の記録を取り、継続的な対応ができるような取り組みが望まれる。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
体育教室(うっちー先生)への自由参加や延長保育により、保護者が安心して就業できる環境づくりに努めている。現在の保育資源を活用した地域貢献活動を継続していくとともに、災害時における保育所の資源提供並びに保育園の専門性を生かした活動ができるよう、関連機関と検討していくことが望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
在園児や未就園児の保護者からの保育ニーズに関する要望は受けている。地域の福祉ニーズの把握には、在園時の保護者の他、未就園児・卒園児の保護者や地域の民生委員等から広く情報収集していくことが必要となる。ホームページやパンフレットを利用し、園の広報活動を行うとともに、把握した福祉ニーズを基にした事業計画を策定していくことが望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する「倫理規定」が文書化されているが、職員周知に至っていない。理念や保育目標等の掲示や、園内研修を行う等、職員周知の方法を工夫されたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個人情報については、保護者の同意を得てホームページ作成やパンフレット作成を行っている。「サービス規程」に「個人情報保護に関する規定」が明記されているが、周知や取り組みまでには至っていない。「個人情報保護マニュアル」を作成するとともに、職員や保護者への周知徹底を図られたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
法人本部がパンフレット作成をしている。今後、見直しは職員全員で行う予定である。ホームページは開いているが、地域の中での認知度は低く、市営団地のコミュニティセンターに置いてあるのみである。今後は区役所・子育て支援センターにも置く予定である。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時に保護者に、「重要事項説明書」に沿って園長より話をしている。外国籍の方には、丁寧に説明を行っている。特に、乳児の受け入れが多いので、細やかな説明に心掛けている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
転園児は、ルールに沿った書類・申し送り書を転園先に送っている。必要に応じて、保護者からの相談を受ける態勢はあることを保護者に口頭で伝えている。今後は文書化等も検討されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとにアンケートを行って、保護者の意向を確認している。出来るだけ要望に応えるようにしているが、保護者全体にフィードバックはしていない。今後はアンケートから課題を整理し、保護者へのフィードバックを実施されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市の作成した「苦情解決マニュアル」があるが、園独自のマニュアルはない。園長は、職員に周知する為にも園独自のマニュアルを作成をしたいと考えている。保護者へも手紙や掲示等で積極的に知らせていくことを工夫されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」に、相談窓口が園のみでなく第三者も窓口であることが明記されている。相談する場所については、今後環境を整えるように工夫されたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
日々の保護者との会話の中から必要に応じて、月2回職員会議で保護者からの意見を周知する機会を設けている。今後は話し合ったことを整理し、記録から課題を見つけていくように検討されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
事故が起きた時には、「事故発生対応マニュアル」に沿って処理し、記録も残されている。ヒヤリハット報告書についても記録されていることを確認した。リスクマネジメント研修会には、職員が交代で参加しているが報告会は行っていない。今後は、報告会を開催したりマニュアルの見直しを行い、職員の危機管理の意識を高めることを期待する。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「衛生管理マニュアル」に沿って、保育室を常に衛生的な環境に整えている。換気・湿度40%以上、温度17～24℃、加湿器を常備して感染予防を行っている。感染症発生については、速やかに掲示にて保護者に伝えている。職員には、年度初めに排泄物や嘔吐物の処理方法を主任より知らせている。「感染症マニュアル(予防・対応)」の作成と、疾病に対する知識や意識を高めることを工夫されたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
月1回の避難訓練を行っている。園庭が狭く、玄関からの避難は階段が多く低年齢の子どもにとっては負担が大きい。現在、園庭東北側に避難経路を整備中である。消防署に、園周辺の危険箇所についてアドバイスをもらい、安全に避難できるように対応している。日々の保育が安全に行われるように、毎日の安全点検を記録している。今後は、園独自の「災害対応マニュアル」の作成を望みたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
本社からの「服務規程」等に保育の標準的な実施方法が記載されているが、園独自のマニュアルがない。年度初めに職員に文書を配布しているが、周知・共有化にまでは至っていない。今後はマニュアル作成とともに、周知・共有化することを期待する。			

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
<p>今後、本社で作成された基本的な規程等を基盤にして、園独自の標準的な実施方法を文書化するとともに、定期的な見直しを行っていくことを検討されたい。さらに、見直しの手順(いつ?、誰が?、どのような方法で?)についても文書化しておくことが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
<p>面接資料に沿って、アセスメントを行っている。それぞれの担任に、アセスメント結果が伝えられるが、職員全員が周知することはない。会議等で周知することや、周知できるように文書化等を検討されたい。また、アセスメント結果を保育に反映させる仕組みづくりを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
<p>0・1・2歳児は月案・個別指導計画が立案され、月に1度評価・反省を行っている。3歳児は月・週案が立案され、月に1度評価・反省を行っている。3歳児は、評価・反省と課題を明確に分かるように記載している。今後は、アセスメント結果や保護者のニーズを保育計画に反映させていく仕組みづくりを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
<p>0・1・2歳児は個別指導計画が立案されているが、3歳児は個別指導計画は立案されていない。また、個別の保育の記録様式が整備されていない。今後、書類の様式の整備とともに、記録の書き方について差異が生じないような仕組みづくりを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
<p>子どもの記録等は施錠できる書庫に保管している。保管場所である事務室は施錠できないが、行事等で不特定多数の出入りがある場合を想定して工夫されたい。また、個人情報保護については「服務規程」等を用い、年度当初に研修を行っている。今後も個人情報の保護について、理解を深めていくことを期待する。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育課程は理念や保育目標に基づいて編成されている。開園1年目で地域の実態が十分把握できないこともあった。今年度の保育の反省から課題を整理し、職員全員で見直しをしたいと考えている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子ども達が快適に過ごすことが出来るように室内温度等に配慮している。また、1歳児が少人数で過ごせるように手作りの仕切りを作り、園庭に手作りの砂場を設置する等工夫している。園庭では、十分体を動かして遊ぶことができない場合は近くの公園を利用して遊んでいる。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
子どもの気持ちに寄り添った保育を心掛けているが、保育実践では不十分なところも多い。子ども達に対して、保育士が感情的にならないように研修を行っている。研修内容や課題等を記録に残されたい。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
子どもの年齢や成長に応じて、食事や排泄習慣が身につくように個別の指導計画に沿って援助している。月齢に応じて、スプーンや箸の準備やうがいの仕方の指導等を個別に行っている。また、3歳児は上着やエプロンのたたみ方等を全体で知らせている。今後は職員全員が、基本的な生活習慣の習得方法について学び合う機会を検討されたい。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
少人数の良さを生かし、近隣の公園等を各年齢に合わせた散歩コース作りや保育士の手作り玩具を準備している。また、リトミックや英語教室等を取り入れ、様々な体験ができるようにしている。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
月齢によって生活リズムが異なっているので、午前睡をする子への配慮や子どもとの愛着関係を大切にしている。指導記録が適切に作成されている。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
園庭や近くの公園にて、散歩活動を行っている。保育室は十分な探索活動はできないので、今後工夫されたい。近くの公園に来る移動図書館等を利用し知的な好奇心を高める機会をもっている。今後も、地域資源を活用し、保育に取り入れていくことを期待する。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
今年度開園のため、3歳児が10名に満たない。指導計画は養護と教育が分かりやすいように記入されている。少人数の良さを生かし近くにある公園や、広報での情報から近くの芋畑での芋ほり体験等を保育に取り入れている。今後も、集団活動を意識的に取り入れていきたいと考えている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
非該当			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
1歳児は合同クラス、2・3歳児を合同クラスにて長時間保育を行っている。引継ぎ方法は昼間の職員が担当制で保育しているため、担当職員から他の職員に連絡している。今後は、長時間保育を受ける子ども達が過ごしやすい環境づくりをしたいと考えている。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
SIDS(乳幼児突然死症候群)については、保護者へ手紙を配布している。睡眠時には15分毎に呼吸確認を行いチェック票に記入している。今後は、より安全のため寝返りができないベッドを購入する予定である。保健計画はあるが、職員が周知していない。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
決められた様式に、健診結果が記録されている。保護者への連絡は、歯科は手紙にて知らせ、内科健診については、口頭にて知らせている。食事の際によく噛むことが唾液の分泌に繋がりがり病気予防になることを、保育の中で子ども達へ意識して知らせている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
「アレルギー対応マニュアル」が作成されており、アレルギー児への対応は除去食を提供している。誤食のないように、トレイ・食器ともに色を変えたり、チェック票にて誤食を予防している。1歳児については、テーブル付きの椅子で食事をして他の食材を誤食しないようにしている。除去食については、園側が決められているので保護者との話し合いで決められるように検討されたい。			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 a · b · c
評価機関のコメント		
食育計画に基づき、年齢別に食事のマナーが身につくようにしている。また、園庭で栽培した野菜を給食に提供して食への関心が高まるようにしている。玄関に給食のサンプルを提示して食事の内容が分かるようにしている。次年度には、食育計画を見直していくことで職員全員に周知し、課題を整理していくことを期待する。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 a · b · c
評価機関のコメント		
「衛生管理マニュアル」に基づき、管理栄養士・栄養士によって食事が提供されている。年齢や月齢に応じた食事の提供をしている。給食日誌を毎日記入して、子ども達の食事の状況を記入している。今後は地域の食文化等も取り入れるように工夫されたい。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 a · b · c
評価機関のコメント		
各年齢に合わせた連絡ノートを利用して、保護者との連携を図っている。特に月齢の低い子どもには、生活リズムが把握できる連絡ノートを使用している。また、3歳児クラスは子どもの様子を掲示板にて知らせたり、送迎時に保護者と情報交換をしている。今後は必要に応じて、送迎時の保護者との情報交換を記録に残すことを検討されたい。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 a · b · c
評価機関のコメント		
玄関スペースを利用して、おすすめ絵本の紹介やモンテッソーリの玩具の展示、季節感ある装飾等をして保育園の特性を活かした支援を行っている。保護者からの相談は、送迎時や連絡ノート等を使って行っている。相談記録用紙は、今後様式を変更する予定である。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 a · b · c
評価機関のコメント		
名古屋市の「虐待対応マニュアル」はあるが、園独自のものはないので今後作成する予定である。身体測定や子どもとの会話の中から早期に虐待を発見することを職員に知らせている。保護者へは重要事項説明書の中で、園が虐待の早期発見に努めることを明記している。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a · b · c
評価機関のコメント		
月週案での保育の振り返りはしているが、自己チェック票の振り返りはしていない。今後、園独自の自己チェック票を作成する予定である。		